

## 第17回 泉地域審議会会議録

開催日時	平成23年3月22日（火） 14時分～
開催場所	ふれあいセンターいずみ（きなっせホール）

### ■出席委員 10名

会長	山田 豊	委員	白石 安記	委員	森永 光子
副会長	藤崎 英信	委員	寺田 浩		
委員	緒方 勢一	委員	森山 和俊		
委員	中嶋 哲哉	委員	山本 實		

### ■欠席委員 2名

委員	木場 千穂子	委員	井上 泰子		
----	--------	----	-------	--	--

### ■出席職員

泉支所長	田上 高広	地域振興課課長	松本 浩
泉支所総務振興課長	岩村 広人	〃 主査	村上 修一
〃 市民福祉課長	東坂 宰	〃 主任	井戸 康雄
泉建設事務所長	中村 清一	生活安全課	岩崎 和也
泉農林水産事務所長	立川 幸生		
泉支所総務振興課観光振興係長	樫山久美子		
〃 参事	澤田 和徳		

### ■傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	0名
-------	----	------	----

### ■協議事項

<p>1. 議題</p> <p>① 平成23年度組織再編について</p> <p>② 平成23年度主要事業について</p> <p>③ 住民によるまちづくり先行モデル地域について</p> <p>④ アンケート意識調査について</p> <p>⑤ 第4期目について</p> <p>⑥ その他</p>
---

■議事録

(事務局)

皆様、こんにちは。定刻の時間となりましたので只今より第17回泉地域審議会を開会いたします。

本日は、委員12名中9名の出席で、委員の2分の1以上の出席でありますので、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、本審議会は成立致しますことをご報告します。

まず、最初に山田会長様より挨拶をお願いします。

<会長挨拶>

※会長挨拶

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、田上支所長よりご挨拶をお願い致します。

<支所長挨拶>

※支所長挨拶

(事務局)

ありがとうございました。それでは、審議に入っていきたいと思います。

地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、山田会長に会議を進めていただきたいと思います。では山田会長よろしくお願い致します。

(会長)

それでは早速、審議に入ってまいります。まず、議題1「平成23年度組織再編」につきまして、事務局より説明をお願い致します。

※事務局 泉支所総務振興課 岩村総務振興課長 資料に基づいて説明

(議長)

はい、ありがとうございました。只今、事務局の方から「平成23年度組織再編」につきまして説明をいただきましたが、このことにつきまして、ご意見を賜りたいと思います。

(委員)

再編の仕組みを説明していただきましたが、今迄、支所は企画振興部の中にあつた訳ですが、今回4月1日以降の変更では支所は市民協働部であり、市民協働部でなければならない理由についてお尋ねします。

(事務局)

理由については、私達が主管課ではないので詳細についてはお答え出来ないので、基本的にはこれまでは支所の合併の窓口は地域振興課であり、その下に各支所が所管として下がっているのが現状であつたわけですが、これからは市民協働部に移管しましたのは、市民により近いところに支所をおろす観点から市民協働部に変更したとお聞きしています。

(議長)

今の説明でよかったですでしょうか。

(委員)

企画振興部から市民協働部に市民のより近い部署に位置付けられているようですが、支所機能がだんだん小さくなってきているように感じられますが、そのへんのところはどうでしょうかね。

(事務局)

支所を縮小することではなくて、いわゆる市民協働部に移行したということは、住民に近くいろんな相談等に対応できるように窓口を市民協働部に設置した。実際総務振興課内にしっかりした振興係があるが、本庁の企画調整課とつながっている。企画戦略部に支所がないからといって、支所において企画政策ができないということではない。企画振興部自体がすべてなくなります。企画振興部内で組織再編をして、企画振興部にあった部署が市民協働部に移行したり、商工観光部にいったりとか一部企画戦略部に行政改革課と企画調整課が企画政策課となり、支所を縮小したことではなくて、市全体の組織改革をする中で支所が企画振興部から市民協働部に移行したということで理解していただきたいと思います。

(議長)

委員さん良いでしょうか。支所機能には

(委員)

企画振興部（企画戦略部）に取り次ぐことができると理解していいでしょうか

(事務局)

この地域審議会も企画戦略部の企画政策課の所管になりますので、そういう意味から皆さんから頂いた意見は、直接企画政策課で担当する総合計画にも反映されることになります。

(委員)

だいたいわかりました。

(議長)

他にご意見ありませんか。

(委員)

私は農林水産部についてお聞きしたいのですが、業務が一部東陽支所に移管すると聞いているが、内容はどういうことになりますか。

(事務局)

農林水産部には、5つの農林水産事務所がありますが、技術職員が一人とか二人とかしかいなく、事務所によって積算の根拠が違っていたりしていた関係で、平成23年度におきましては、泉では、東陽・泉の林道関係を一括して事務を行っており、農業の方が東陽事務所で行っている。

(委員)

農業関係は、東陽で行うことになるということでもいいでしょうか。

(事務局)

一般的な窓口業務は泉でも行いますが、予算が伴うものについては東陽で行うこととなります。

(議長)

泉が林業を東陽が農業を担当するということがいいでしょうか。

(委員)

八代ブランドごろよか課においてわれわれが作った作物をアンテナショップで売ることができるということはいいことである。アンテナショップにおいて泉のお茶も販売してほしい。

(議長)

アンテナショップにおいて泉のお茶を販売してほしいという要望ととらえていいですか。

(委員)

職員が減る中で係が増えることは大丈夫ですか。

(事務局)

部の数は増えておりますが、課と係については減少してきています。

(委員)

職員定数はどうか。

(事務局)

30人程度の減少となっています。

(議長)

支所機能の低下が一番心配する。大震災があったときに支所が縮小となったときに十分対応できますか。

(事務局)

支所の職員数を減らすということだけでなく、全体の職員数を減らすということであり、大震災があったときへの対応は考慮していく必要があります。

(議長)

その言葉を聞いてほっとしました。

ないようであれば、次に進みます。

次に議題の平成23年度の主要事業について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

※事務局 泉支所総務振興課 岩村総務振興課長 資料に基づいて説明

(議長)

ただ今の説明について、質問をお願いします。

(委員)

八代産材利用促進事業の予算額を教えてください。

(事務局)

500万だと思います。

(委員)

昨年は360万くらいだったと思いますので、何割か増えていますね。

(議長)

改築について補助率はかわりませんか。

(事務局)

かわりません。

(委員)

外国人観光客対応のガイドを要請する必要がある。これまでよかとこ宣伝隊から来られていましたが、これからは不足するようなので、ガイド養成を図る必要があると思います。

(事務局)

新規事業ということで観光案内板を作成することとしています。外国人観光客対応の観光案内板を11か所作ることとしています。日本語韓国語英語中国語のパンフレットをつくったりしており、ガイド養成の必要性は十分認識しています。また、職員の中にも語学力のある堪能な職員の把握をして活用するなどの取り組みをしていく必要がある。

(委員)

有江さんが中国語講座を開講しようとした矢先に亡くなられたが、同様の人材を探していただき、中国語講座を関係者のために開いていただけたらとおもいます。

(議長)

有江さんの逝去を悼みます。

(委員)

こども手当について聞きたいと思いますが、大震災の影響でこども手当がこれまでどおりもらえるのでしょうか。どのようになるのでしょうか。

(事務局)

こども手当のほとんどが国庫財源となっていますので、いまだ震災による影響額が不明であり、どれだけ手当が支給されるか国の動向によって変わってくると思われます。

(委員)

新幹線の利用者数についてお尋ねしたい。

(事務局)

詳しくはわかりませんが、1週間の利用率は50%を割っていることが新聞報道されていました。

(委員)

かなり力入れていかないと、新幹線利用客の誘致は難しいと思われるので、努力をお願いします。

(委員)

新幹線の乗車率についてですが、初日のイベントが自粛され利用者が少なかったようですね。

(議長)

しっかり現状を踏まえて頑張ってもらいたい。

(委員)

震災によって、イベントの縮小する考えはあるのか。

(事務局)

今年については、実行委員会で決定するが、現在、市長を含めて検討中である。

(議長)

水上村の桜祭りは中止になったようだ。ほかにありませんか。

(委員)

新八代駅から観光バスが行くと聞いているが、予算にははっていないがどうなっていますか。

(事務局)

平野部と山間部をめぐるバスツアーを事業者（神園交通）が取り組むことになっている。観光協会・民宿旅館組合・ガイドインストラクター協会でサポートしながら県の予算として行う。

(委員)

観光案内板を2ヶ国語となっていますが、どことどこでしょうか。

(議長)

日本語と英語です。

(委員)

今後設置されるとしたら、韓国語か中国語を入れてもらえたらと思います。

(事務局)

施設案内は文章が長いのでまずは2ヶ国語となります。

県のランドマークについては4ヶ国語（日本語・英語・韓国語・中国語）で表記されています。

(委員)

しょうが産地モデル委託事業を平坦地で行うメリットありますか。山間地以外でのしょうが生産ができるか難しいと思うがどうか。

(事務局)

東陽地区のしょうが生産の後継者が少なくなってきているので、しょうが生産の維持拡大を目指して、実証実験として平坦部（植柳・金剛・日奈久）で行う予定。

(議長)

次に住民によるまちづくり先行モデル地域について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明。

(議長)

何かご意見ありませんか。

(委員)

住民自治組織は平坦部と山間地域の違いはあると思う。泉から1つくらいは先行モデル地域とした方がいいのではないかな。

(事務局)

自治組織は校区に1つということになっています。まずは、泉校区を五家荘地区とそれ以外に地区に分けるのか、どのようにするのか4月以降検討していく。

(委員)

泉は2つがいいと思う。また、1年遅れてもモデル地区になるのかな。

(事務局)

1年遅れてもモデル地区になれます。

(事務局)

これまで区長さんを対象に勉強会を開催しましたが、区長さんも代わられますので、十分な情報が提供されていない状況であります。新年度において大きな準備組織を作って具体的な協議を進めていく。

(委員)

地域に何が足りないのか何があったほうがいいのかアンケート調査をするなど住民の意見を十分取り入れたうえで組織化した方がいいと思います。

(委員)

住民自治推進団体をつくらないといけないのではないかな。どう思われますか。

(事務局)

鏡校区は全祖機器の代表が協議され、1つの組織で行こうということになっていますが、本町においても同様のやり方がいいのではないかと考えています。

(議長)

アンケート調査結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明。

(委員)

地域審議会の役割として、住民の意見を吸い上げて協議したものを住民に報告することなのではないかな。そうであれば、もっと精度の高い組織としなくてはならないのではないかな。

(事務局)

審議内容については、ホームページを通じて公表している。ホームページで見れない人には、坂本・東陽・泉についてはケーブルテレビを通じて見てもらうことも可能です。また、支所だよりによりお知らせすることになっています。旧市の場合は、公民館だよりというのを発行していますので、それで知らせることになっていますがスペースが取れにくく、別途資料を作成する方向で検討していく。

(委員)

住民の意見を吸い上げてここで議論するのは、趣旨が違うのではないかな。

(事務局)

12月の正副会長会議の中で、地域審議会の意義について認識していただくことが大事だという意見があり、今回の事業仕分委員会の中でも住民の意見を吸い上げた方がよりよい地域審議会になるのではないかという意見があり、アンケートに盛り込んだところです。

(委員)

そのような方向でいくには、もうちょっとしっかりした体制をつくる必要がある。

(委員)

事務局から提案されたものについて意見を言うだけだと認識していますが、どうでしょうか。

(事務局)

地域審議会の存在や議論内容が十分市民に浸透していないことが多いので、地域審議会で議論された情報を的確に公表していきたいと考えている。

(委員)

住民の意見を聞いて、委員が意見をいうものなのか。

(事務局)

必要に応じて市民の意見を聞いて発言してもらうこともあると考えます。

(議長)

第4期目について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明。

(委員)

委員に若手を入れてもらえるのはありがたいが、会議の時間帯を配慮してほしい。

(議長)

次にその他について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

椎原診療所の休診日について資料に基づいて説明。

(事務局)

乗合タクシー関係の変更点について資料に基づき説明。

(議長)

バス路線の見直しの要請が多いと感じている中で、見直しがなされるようですが、何かご意見はないでしょうか。

(委員)

岩奥までは産交バスが来ていましたが、乗合タクシーに代わって予約が必要になりましたが、高齢者はなかなか難しいようです。幹線道路にバスは走らせられないか。坂本・東陽のように定期便は走らせられないか。



(事務局)

バス利用率が低いところは予約型の乗合タクシーになっている。運行形態が悪いから利用が低いのか、利用者がそもそも少ないのかわかりませんが、現状を見てみると利用者少ないようなので定期便は難しいようです。しかし、要望については、していく必要があると思います。

(議長)

昼の時間帯のバスの手当てはどうなりますか。

(事務局)

昼の時間帯に落合種山線を運行することとしています。また、白石委員さんの質問であります定期については、岩奥を出発して全地区を回って落合まで行けるようになるということを知っており、それが改善点であります。

(委員)

河合場で予約があった場合、岩奥までできますか。

(事務局)

予約があったところのみ運行することになります。

(事務局)

本当に必要なところに手当することになってはいますが、予約についてはたしかに大変のようです。

(議長)

朝から直行便を労災病院まで行って12時くらいに帰れるような便が設定できるように要望していく必要がある。

定期に利用される人は、1か月前から予約できるようです。

(委員)

住民に予約は1回でいいよということを説明した方がいいかもしれません。

予約についてふれあい委員さんの協力を願ってはどうかでしょうか。

(委員)

ふれあい委員さんはそこまでされるかどうかわかりません。

区長さんにも協力願う方法もあります。

(議長)

バス路線については、今後も見直すということなので、次の機会にぜひ変更してもらいように要望していく必要があると思います。我々も後々はお世話にならないといけないことになっていきますので、今のうちにちゃんとしておく必要がある。

予約についてなれないところも利用が少ない理由のようです。

(委員)

坂本と比べると少ない理由を検証する必要があるのではないのでしょうか。

(議長)

そんなに他地域と比べて利用者が少ないのでしょうか。

(事務局)

相当利用者数が少ないようです。もともとのバス利用がどうだったかわかりま

せんが、個々の改善策があれば、本庁からの説明を依頼することも可能だと思います。

(委員)

資料 4 で学校職員の配置について、幼稚園保育指導員というのがいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

八代市にはいません。

(委員)

中学高校一貫校ができたが、泉中学校がどうなるかわからないが、教育委員会でどのように考えていらっしゃるかわからないが、泉でも十分考えていく必要がある。

(事務局)

教育委員会に問い合わせて後日回答します。

(委員)

震災について、原子力発電ができないとおもうので、矢山岳での風力発電の可能性調査してみてもはどうでしょうか。

(事務局)

旧村時代に調査に手掛けようとしたが、断念した経緯がある。

(委員)

震災について、泉中学校寄宿舎で被災者を受け入れられる用意があるということですが、各家庭でも受け入れていいよという場合は、私は受け入れようと思いますが、市としてはそのようなことをお考えか聞きたい。

(事務局)

まだ、そのような対応ができるか聞いてないが、今後そのような情報があったら後日報告します。

(議長)

これをもちまして第 17 回地域審議会を終了させていただきます。本日をもちまして第 3 期目が終了しますが、引き続き委員になられる方もいらっしゃると思いますので、どうぞご活躍を祈念します。どうもお世話になりました。